

令和4年11月1日

教職員各位

【公用車総括管理者】

奈良教育大学

副学長（総務）・事務部長

三木 達行（公印省略）

公用車使用におけるアルコール検査の実施について

標記の件につきまして、道路交通法施行規則改正に伴い、令和5年1月1日よりアルコール検知器による酒気帯び確認を運転前後に行います。

つきましては、公用車の鍵の受取時及び返却時に『（別紙1）アルコール検査運用マニュアル』のとおりに検査いたしますので、ご協力方よろしくご願いたします。

また、参考に『（別紙2）アルコール検知器使用方法』・『（別紙3-1～5）アルコール検査記録簿（企画・財務課）』も配付させていただきます。

記

別紙1	アルコール検査運用マニュアル
別紙2	アルコール検知器使用方法
別紙3-1～5	アルコール検査記録簿（企画・財務課）

本件問合せ先

安全運転管理者 契約係主任 今西 一史

MAIL:kaikai-keiyaku@nara-edu.ac.jp

電話：内線 5027、9115